

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成 2 5 年 6 月 3 日 (月)

杉 並 区 議 会

目 次

特別委員会について	3
特別区議会議長会の要望事項について	3
会議記録について	4
節電対策について	7

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成25年6月3日(月)	午後2時52～午後3時13分
場 所	第2委員会室	
出席理事 (6名)	理事 富本 卓 理事 渡辺 富士雄 理事 原田 あきら	理事 大熊 昌巳 理事 小川 宗次郎 理事 小松 久子
欠席理事		
理事以外の 出席議員	議長 井口 かづ子	副議長 島田 敏光
出席理事者		
事務局職員	事務局長 与島 正彦 議事係長 野澤 雅己 担当書記 上野 和貴	事務局次長 朝比奈 愛郎 調査係長 小塩 尚広

(午後 2時52分 開会)

富本理事 これより議会運営委員会理事会を開会する。

《特別委員会について》

富本理事 初めに、特別委員会についてである。

新たに設置をする文化芸術・スポーツに関する特別委員会について。この委員会は、議会運営委員会における決定に基づき、今定例会中に本会議で提案する予定である。

資料1をごらんいただきたい。設置に当たり、前回の理事会で協議した内容を事務局でまとめた。

それでは、改めて事務局から説明を願います。

議会事務局次長 資料1をごらんいただきたい。

まず、廃止する委員会については、清掃・エネルギー対策特別委員会である。設置する委員会は、文化芸術・スポーツに関する特別委員会で、定数は12名、所管事項は、記載のとおり、文化芸術及びスポーツに関する調査である。

また、清掃・エネルギー対策特別委員会の廃止に伴い、災害対策特別委員会にエネルギーの所管を移すことで、3番、所管事項の変更の右側下に記載してある。

あわせてエネルギーに関する陳情については、災害対策特別委員会に付託替えをする。
富本理事 ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

富本理事 それでは、特別委員会の設置等に関しては、資料のとおりでよろしく願います。議会運営委員会において改めて協議をする。

《特別区議会議長会の要望事項について》

富本理事 続いて、特別区議会議長会の要望事項について、各会派から要望事項が上がっている。既に理事には事前に資料を配付しているが、これらの提案について、改めて何か意見はあるか。

原田理事 共産党から出している8項目について、要望区分と優先順位というのをまだ出していなかったので、お伝えする。

まず、共産党、未利用の公有地云々だが、これが国、東京都、両方への要望となる。優先順位は1位。

次、共産党、これは東京都への要望で、順位は6位。特別養護老人ホームは、東京都への要望で順位は4位。国民健康保険料だが、東京都への要望で3位。都営

住宅の新規建設が、東京都への要望で7位。 の保育園待機児が、東京都への要望で2位。 は介護保険制度、国と東京都、2つにチェックをして5位。 は、 の要望と重複しているので、これは削除する。

富本理事 ということは、全部で7つになるのか。

原田理事 はい。

富本理事 ネみは何かあるか。優先順位は、1個だから1位。あとはよいか。

小松理事 はい。

富本理事 私ども自民からも1つ出した。ただ、ほかにももう少し出したいという話もあるので、最終的には6月の終わりぐらいまでに決めればいいのか、まだ受け付けていきたい。

あと、これについては改めて会派へ持ち帰っていただき、それぞれ賛同するしないということに関しては話をしていただきたい。

原田理事 順位がいろいろついている。8つも出したので、どれがどうというわけではないが、中にはちょっと賛同が難しいという要望もあると思う。一応出したところではあるが、特に1番の未利用の公有地について、国、都のものがある。今回も議会の中で、梅里中央公園の隣の国有地が、大和田議員の質問の後に活用というのが答弁で出てきたが、そういう土地をみすみす民間に、まとまった土地というのは国有地、都有地以外でもう出てこないから、そういうのを低廉に自治体に使ってもらおうというのはすごく大事なことだと。それを細分化してまた住宅地にして火災危険度を高めるとか、そんなことよりも。そういう点で、各党、ここなんか特に足並みそろえていって要望してもいいことなのかと思うので、うちがやったとかそういうことは一切ないので、ぜひ検討いただきたい最重要課題である。

富本理事 では、次回以降の理事会で取り扱いについて協議をしたいので、また改めてそれぞれ出たら、理事にはお配りをして、会派の中でも協議していただきたい。

《会議記録について》

富本理事 続いて、前回の理事会で話が出た会議記録について。

この問題は、区民からの要望において、ホームページ上の会議記録が半年間更新されてないという指摘について、事実確認の説明を事務局に求めたものである。

それでは、事務局から改めて説明をお願いします。

議会事務局次長 会議録だが、先日、区民の意見で指摘があった。

確かに、あの件に関しては、3定、4定という形で、その間、期間が短いということ

で遅れてしまったもので、大変申しわけないと考えている。

そもそも会議録だが、速記により作成しているところである、速記者のほうから反訳という形で記録が上がってくるのがおおむね2週間後。加えて、その後、担当書記がその速記反訳の分と録音テープとを聞き合わせしながら内容を点検する。それで、校正し終わって会議録署名をいただいて完成という運びになるが、分量的にも、本会議についてはおおむね600ページを超えている。委員会記録についても、長いもので100ページを超えており、確認作業については、それなりに時間がかかる状況である。

私ども事務局の中では、この確認作業は、最終校正を大体会議の6週間後、約1カ月半後を目途にして、これまでも作業している。加えて、インターネットへの掲載については、また完成後に掲載依頼を行って、そこでも物理的に少々時間がかかるということになっている。

繰り返しになるが、特に3定、4定は期間が短く、また、諸般の準備等により時間がかかる傾向ではあるが、私どもとしては、今後はなるべく早く公開できるよう、また一方で、より確実なものを公開していくということを重要視して作業したいと考えている。

富本理事 今説明があったが、何かあるか。

原田理事 解決策としては、現場の努力というのも、私は少々限界もあると思っており、1カ月半という話だが、当初1カ月と言われていたような気もするが、なるべく早くということは要望すれども、職員の限界がある。1カ月以内とか、もしもやろうとした場合には、例えば人員としてはどのような人員が必要になってくるのかを聞いておきたい。

議会事務局次長 期間を短くすることによって、人員を1人プラス、2人プラスという話にはなっていない。その一方で、これは1カ月だから1カ月半だからということではないが、いろいろなものとの兼ね合いがあるので、トータルで言うと、時間を守ろうとすると、やはり超勤時間が増える、早くするために1人2人の増ということにはならないと思う。

富本理事 現実問題、なかなか人員を増やすというわけにはいかない。

ただ、6週間プラス2週間で8週間が、半年とすれば、24とか25週間になっている。半年間更新されてないということは、ちょっとかかり過ぎ。確かに理由はわかるが、大体8週間でできるものが25週間ぐらいかかるというのはちょっとかかり過ぎというのはあるので、これは改善ができないものなのか。もちろん、重要で、きちっとやらなければいけないというのはわかる。

議会事務局長 工夫の仕方として、物理的にかかる時間についてはいかんともしがたいところがあるが、先ほど原田理事から話のあった人員増というのは、例えば600ページの

ところを100ページずつ分散化して、極端な話、6人増やせば早く終わるという理屈というのはあるが、それは現実的に難しいので、超過勤務という話があった。超過勤務の関係と、遅れる場合、その中間で、今こういう状況にあるというPRの仕方、それから、これは現在本会議と予決特、常任委員会については今後の検討という状況かと思うが、インターネット中継の配信が24時間後にできているので、それをごらんいただくなどのPRなども含めて、創意工夫点はあろうかと思うので、事務局の中でもいろいろ考えてみたい。

原田理事 今局長からも出たが、そうなってくると議事録がかなり厳しい。全会派、一人会派の方も含めて、議会事務局の職員を増やせという要望を出してもいいかと思ったりもするが、そういうことにもならないのであれば、先ほど局長から出たインターネット中継、あれの改善というのも確かに1つの手段かと思う。しばらくたってからインターネット中継の詳細版が出る。あれはめちゃくちゃいい。便利である。質問ごとに、答弁ごとに分かれていたりして、あそこまでしっかりしてくれば、しかし、概要版というか速報版のは物すごく重くてパソコンがとまる。詳細版のはすごく細分化されていてやりやすいので、こっちで議事録を起こすこともすごく楽になる。だから、あそこに少し力を入れると、我々も自分たちで議事録を起こすという方向性でやりやすいと思うが、その可能性としてどうなのか。あれは何日かたたないと出てこないが。

議会事務局長 今の作業については、直接自分で作業してないので、ちょっとわからないところもあるが、議事録をアナログとすれば、インターネット中継、アナログからデジタル化への工夫の中でいろいろ考えられると思うので、担当者のほうにも聞きながら工夫したい。

富本理事 皆さん早くしてほしいということは間違いない。それと、これは考え方としては古くて新しい問題だが、地域の要望を言った場合に、きちっとしたものは事務局が頑張っても6週間後だということは、50日ぐらいたった後にもらうことになる。そうすると賞味期限切れっぽいところがある。例えば、速記者から原稿が来るのが2週間後であれば、未定稿であってもそういうものを地域へ配ったりするほうがよかったりしないか。

例えば都議会なんかは、未定稿だけれども次の日に出たりすると聞いたことがあるが、そういうことを前から言われて、結局現状何も変わってない状況があって……

原田理事 それができればすごくいい。

富本理事 ほかの日程もあるので、きょうここで議論はし切れないが、そういうことも含めて、速記録についてはどうしていけばいいのか。さっき言った原田理事の意見も1つの意見だし、より効率的に、また事務局の負担もなるべくない形で、議員の求めている

ものをどれだけできるのかということは考えていきたい。

原田理事 速記録が、荒削りというか、最初のものでもしもらえるのであれば、それをもとに、それをそのまま外には出さないという形にした上で、こっちで画像と読み合わせをして出すというのがあるなら、それが一番いい。

富本理事 この話は前から言われている。それも含めていろいろ議論したい。

これについては、今事実関係はわかったが、議員の望む方向、また区民の皆さんにも理解いただける方向で前向きに議論をしていきたい。改めていろいろ調べて、また話しができる機会を設けたい。

《節電対策について》

富本理事 続いて、節電対策について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 節電だが、ここ数年同じような形だが、ことしも引き続き、本庁舎を初めとした各区立施設において、空調の温度の調整だとか照明器具の消灯だとか、そういった節電対策に取り組みたい。

目標としては、22年度使用最大電力に対して15%のピークカット、これも例年どおりで、期間は、6月から9月の間行うということである。

13時から15時、このピーク時の節電あるいは空調温度、これについてピークカットを行っていきいたいということが主眼で、これに伴い、13時から15時については、委員会室の目的外使用の貸し出し制限あるいは委員会開催とか期日前投票とかの日以外の13時から15時の議会棟のエレベーターの運転が停止される。

また、あわせて、空調温度の制限あるいは照明の消灯、減灯というか、そういったことについては、各会派議員の方にも協力をお願いしたい。

富本理事 ただいまの説明について何かあるか。

原田理事 会議室の貸し出し制限についてちょっと聞き漏らしたが、要は、理事者控室とか、そこら辺も借りられなくなるということか。

議会事務局次長 あわせてそういうことになってくるが、基本的に、私ども職員の会議で目的外利用として貸し出しているもので、それについては、例えば庁舎全体で13時から15時に会議するなという話もあるので、それに合わせて目的外利用の許可をするのはやめていこうと考えている。

原田理事 我々もということか。会派も対象か。

議会事務局次長 一応、区のほう、職員のほうの会議として利用するときのものを考えている。

富本理事 ピーク時か。

議会事務局次長 13時 - 15時である。

富本理事 でも、節電のために仕事が云々って、そんな会議だったらいつもやらなければいい。会議そのものを見直したほうがいい。だから、1時から3時やらなくていいような会議だったら、いつもやらなくていい、春でも秋でも。よく考えていただきたい。

ただいまの説明について、ほかに何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

富本理事 この件についてはよろしく願いをする。

本日の議題は以上だが、ほかに何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

富本理事 なければ、本日の議会運営委員会理事会を終了する。

(午後 3時13分 閉会)